

2026（令和8）年度
自己推薦入試
卒業生子女・弟妹入試
[法学部]
小論文問題

注意

- 1 開始の合図があるまでは、開かないこと。試験時間は六〇分である。
- 2 黒色鉛筆を使用すること。
- 3 解答用紙の所定欄に、氏名・受験番号を記入すること。
- 4 縦書きにすること。
- 5 下書きには、この用紙の余白を使用すること。
- 6 書き損じても、解答用紙は再交付しない。
- 7 この用紙は、試験終了後に回収しない。

解答要領

解答は問題文中の設問の指示に従って、解答欄に適切に書くこと。
なお、句読点・かっこなども字数に加える。また、段落の初めの空きや、段落の終わりの行にできた空きも、書いてあるものとみなし、字数に加える。

以下の「社説」を読んで、設問に答えなさい。

有罪が確定した刑事裁判をやり直す再審制度についての議論が本格化する。鈴木馨祐法相が法制審議会に法改正の検討をし^aもんしたほか、ちようとうはの議員連盟が議員立法での今国会への法案提出^①を目指している。

再審制度は70年以上一度も改正されておらず、かねてから手続きの長期化などの問題点が指摘されてきた。冤罪被害者救済^{えんざい}のため、抜本的な見直しを急がねばならない。

現行の刑事訴訟法には再審関連の規定はわずかしかない。審理の中身は裁判官の熱意などによるところが大きく、「再審格差」と批判されている。

一例として、捜査機関が持つ証拠を開示するルールがない点が挙げられる。請求する側に有利な証拠が明らかにされず、冤罪を証明するハードルが高かった。長期化の要因にもなっている。

昨年無罪が確定した袴田巖さんの場合、無罪の決め手となった衣類のカラー写真が開示されたのは最初の再審請求から約30年たってからだった。

議連が検討中の法案では、裁判所が検察に証拠開示を命令できるようにする規定を盛り込む方針だ。さらに再審開始決定に対する検察の不服申し立てを認めないこととした。いずれも制度の不備を埋める踏み込んだ内容であり、評価できる。

法務省内には慎重な声もあるという。いったん確定した有罪判決が覆ることで「法的安定性が損なわれる」といった理由^②だが、無実の人を罰するのは国家による重大な人権侵害であり、冤罪を生まないため捜査を尽くすのはもちろん、仮に誤つ

てもいち早く救済することは法治国家の責務だ。日本の刑事司法に対する国際的な信用にもかかわる。

法制審での議論にいたずらに時間をかけたり、小手先の改革で終わらせようとしたりするなら非難は免れない。議連の法案審議が先行するようであれば、法務省は成立に協力すべきだ。

(2025年3月29日 日本経済新聞 朝刊「社説」)

日本経済新聞社に無断で転載することを禁じる(利用許諾番号 001656)

設問

1. この「社説」に適切なタイトルを15字以内でつけなさい。
2. 傍線部 a および b を漢字で書きなさい。
3. 傍線部①について、この社説の筆者は法務省が成立に協力すべきだといっていますが、その具体的な内容が2つ本文中に挙げられています。それぞれ㉗24字、㉘26字で抜き出して示しなさい。
4. 傍線部②の「仮に誤ってもいち早く救済すること」ができない現行制度上の問題の一つとして本文中に具体的に挙げられている箇所を、20字で抜き出して示しなさい。
5. 傍線部③について、「法制審での議論にいたずらに時間をかけたり、小手先の改革で終わらせようとしたりする」ことを筆者が危惧している根拠を示す一文を、17字で抜き出して示しなさい。
6. この「社説」の論旨をふまえて、あなたの考えを501字以上600字以内で示しなさい。